福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務 株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体 協定書第8条に基づく協定書

東北地方整備局 東北国営公園事務所発注に係る福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務及び福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務並びに福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務については、福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体協定書第8条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税及び地方消費税分を含む。)

- ・福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務のうち建築(構造)、電気設備及び機械設備に関する標準業務株式会社アール・アイ・エー金 22,170,500円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務のうち計画通知取得業務 株式会社アール・アイ・エー 金1,079,500円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務のうち建築(意匠・構造)、 電気設 備及び機械設備に関する標準業務

株式会社アール・アイ・エー 金2,860,000円

- ・福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務のうち建築(総合)に関する標準業務 株式会社プレック研究所 金 22,170,500 円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務のうち計画通知取得業務株式会社プレック研究所 金 185,500 円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務のうち意匠設計業務の一部 株式会社プレック研究所 金2,860,000円

株式会社アール・アイ・エー他1社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠として この協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和6年5月15日

福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務 株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体 代表者 株式会社アール・アイ・エー 代表取締役 梅澤 隆 ⑩

株式会社プレック研究所代表取締役社長「杉尾 大地・園